

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	26,327	29,750	115,477
経常利益 (百万円)	898	1,581	5,378
四半期(当期)純利益 (百万円)	464	887	2,874
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	73,649	76,211	75,723
総資産額 (百万円)	85,701	90,009	92,857
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.08	26.92	87.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			22.0
自己資本比率 (%)	85.9	84.7	81.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が東北地方を中心に甚大な被害をもたらす等、幅広い業種の企業が影響を受けたことにより、一時的な落ち込みが見られたものの、引き続き好調な新興国の需要に牽引され、回復傾向で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、依然として円高やデフレの進行が続く厳しい状況にありましたが、輸出型企業を中心とした生産活動の好転及び震災復旧活動に係わる業種の需要増加が見られました。

このような環境下で当社は、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、取扱アイテムの拡充、戦略的な在庫アイテムの増強、電子商取引の推進等、お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

その結果、当第1四半期累計期間における全体の売上高は297億50百万円（前年同四半期比13.0%増）となりました。

利益面につきましては、前年同四半期に実施した、通常より更に上乘せしたりペートを還元する販売キャンペーンの反動等により、売上総利益率が20.8%と前年同四半期に比べ0.3%改善し、売上総利益は7億79百万円増加の61億77百万円（前年同四半期比14.4%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、業績の回復に伴い商品出荷量、時間外労働時間及びパートタイマー人員が増加したことにより運賃及び荷造費並びに人件費が増加した影響等により、45億89百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は15億87百万円（前年同四半期比73.3%増）、経常利益は15億81百万円（前年同四半期比76.0%増）となり、四半期純利益は8億87百万円（前年同四半期比91.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

・ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

国内製造業における生産活動が新興国向け輸出を中心に回復傾向で推移し、東日本大震災の被災地への復旧活動が進む中、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実に応えるため、在庫アイテムの拡充や電子商取引システムの浸透等に取り組みました。

その結果、売上高は269億7百万円(前年同四半期比13.3%増)、経常利益は15億58百万円(前年同四半期比65.9%増)となりました。

・ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

建設投資がやや回復傾向で推移する中、平成23年4月1日付で、ホームセンター向けのプライベート・ブランド商品を中心とした商品開発部署及び販売部署をそれぞれ新設し、屋外作業用品の提案による営業活動の強化に努めました。

その結果、売上高は27億65百万円(前年同四半期比8.4%増)、経常利益は2百万円(前年同四半期は経常損失55百万円)となりました。

・その他

報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等を「その他」に含めており、売上高は77百万円(前年同四半期比185.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ28億47百万円減少の900億9百万円(前事業年度末比3.1%減)となりました。これは主に、現金及び預金が10億50百万円、売掛金が17億57百万円それぞれ減少し、商品が9億48百万円増加したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ33億35百万円減少の137億98百万円(前事業年度末比19.5%減)となりました。これは主に、買掛金が11億11百万円、未払金が5億35百万円及び未払法人税等が14億47百万円それぞれ減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ4億88百万円増加の762億11百万円(前事業年度末比0.6%増)となりました。これは主に、四半期純利益8億87百万円の計上及び期末配当金3億95百万円の支払により利益剰余金が増加したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の81.5%から84.7%となりました。

(3) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間において新たに発生した主要な設備の新設計画は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
岡山支店 (岡山市北区)	ファクトリールート ホームセンタールート	土地・建物	500		自己資金	平成23年6月	

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		33,004		5,022		4,709

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,890,600	328,906	
単元未満株式	普通株式 90,472		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372		
総株主の議決権		328,906	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	23,300		23,300	0.07
計		23,300		23,300	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	2.6 %
利益剰余金基準	0.1 %

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,413	13,363
売掛金	16,695	14,937
商品	16,058	17,007
繰延税金資産	878	390
その他	290	481
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	48,322	46,168
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	16,900	16,543
工具、器具及び備品(純額)	552	521
土地	23,164	22,793
建設仮勘定	128	413
その他(純額)	760	732
有形固定資産合計	41,507	41,004
無形固定資産		
ソフトウェア	988	852
その他	36	115
無形固定資産合計	1,025	968
投資その他の資産		
投資有価証券	949	942
再評価に係る繰延税金資産	118	-
その他	992	976
貸倒引当金	57	51
投資その他の資産合計	2,001	1,867
固定資産合計	44,534	43,841
資産合計	92,857	90,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,838	9,727
未払金	1,865	1,330
未払費用	146	98
未払法人税等	1,533	86
賞与引当金	767	467
役員賞与引当金	-	10
その他	248	323
流動負債合計	15,400	12,044
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	-	7
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,566	1,579
固定負債合計	1,732	1,753
負債合計	17,133	13,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	67,070	67,377
自己株式	43	43
株主資本合計	76,759	77,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	63
土地再評価差額金	1,102	917
評価・換算差額等合計	1,035	854
純資産合計	75,723	76,211
負債純資産合計	92,857	90,009

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	26,327	29,750
売上原価	20,930	23,573
売上総利益	5,397	6,177
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	572	613
役員報酬	57	58
給料及び賞与	1,474	1,512
賞与引当金繰入額	471	467
福利厚生費	299	333
通信費	92	81
減価償却費	617	557
借地借家料	113	116
その他	783	848
販売費及び一般管理費合計	4,481	4,589
営業利益	915	1,587
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	5	6
仕入割引	251	286
その他	51	67
営業外収益合計	312	361
営業外費用		
売上割引	302	330
その他	27	37
営業外費用合計	329	367
経常利益	898	1,581
特別利益		
固定資産売却益	-	7
その他	0	-
特別利益合計	0	7
特別損失		
固定資産除却損	1	2
災害による損失	-	25
その他	0	-
特別損失合計	2	27
税引前四半期純利益	896	1,561
法人税、住民税及び事業税	101	62
法人税等調整額	331	611
法人税等合計	432	673
四半期純利益	464	887

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	630百万円	572百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	10.0	平成22年3月31日	平成22年5月24日

2 基準日が当事業年度の開始の日から当第1四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,749	2,551	26,300	27	26,327
セグメント利益又は損失() (注) 2	939	55	883	15	898

(注) 1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益を表示しており、四半期損益計算書の経常利益と一致していません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	四半期 損 益計算書 計上額 (注) 4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,907	2,765	29,673	77	29,750		29,750
セグメント利益 (注) 2	1,558	2	1,560	3	1,563	17	1,581

(注) 1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 「セグメント利益」の調整額17百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

4 「セグメント利益」は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円08銭	26円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	464	887
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	464	887
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,981	32,981

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2【その他】

平成23年5月9日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 395百万円

1株当たりの金額 12円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年5月23日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 4日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。